

『おまとめ住宅ローンをご利用いただいたお客様へ』

いつもＪＡバンクをご利用いただき、誠にありがとうございます。

ＪＡバンク住宅ローンに他金融機関で借入中の目的型ローン残高を合算し借入を一本化する場合、その目的型ローン残高部分については、税額控除対象外となります。

当ＪＡから発行される年末残高等証明書につきましては、下記の計算方法にて算出した残高が記載されますので、ご留意いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

【税額控除対象残高（申請額）の計算方法】

$$\begin{array}{rcl} & \text{本件借入金の当初実行金額} & \\ & \text{－ 他金融機関等から借入中の目的型ローン} & \\ & \text{等の残高（※）} & \\ \text{本件借入金の年末残高} & \times & \frac{\quad}{\text{本件借入金の当初実行金額}} \end{array}$$

（※）借換に伴い発生する費用を含む。

